

鹿児島市乳児等通園支援事業キャンセル時対応方針標準例 表（案）

※国が示した内容を基に検討中のものであるため、今後内容が変更になる可能性があります。

キャンセルのタイミングなど	利用料の支払い	利用可能時間の消費
利用前日の 17 時より前	無し	無し
利用前日の 17 時以降のキャンセル 連絡なしの欠席	有りうる	有り
遅刻又は早退	有り	有り
<注意事項> ・利用前日は、利用施設の開所日のうち、利用日の 1 開所日前の日をいいます。 ・発熱・感染症等により利用を控えていただく場合も、上記取り扱いに準じます。 ・利用開始時刻以後のキャンセルや無断欠席の場合、本施設の判断により利用予約いただいた時間の利用料をお支払いいただくことがあります。 ・利用終了時刻を超過して利用した場合、利用予約いただいた時間とは別に、超過時間分の利用料をお支払いいただき、利用可能時間から差し引きます。		